

# 日本語と言語哲学

飯田 隆

二十世紀の言語哲学の歴史の中で日本語が問題となったことは、これまでなかったわけではない。クワインが「存在論的相対性」という論文の中で、日本語の「五頭の牛」のような「数詞＋分類辞」という表現について論じているからである。クワインの議論は、日本語の名詞はすべて質料名詞であるという「質料名詞仮説」と呼ばれる仮説まで生み出した。しかし、日本語で数詞とともに使われる表現を丁寧に見てみるならば、こうした仮説が正しくないことがわかる。日本語において「可算／非可算」や「単数／複数」といった区別がどうなっているかを考えることは、指示や述定といった言語哲学の基本概念を再検討することにつながる。このことは、これまでの言語哲学が根本的に間違っていたということを示すものではない。むしろ逆に、日本語のような言語を扱えるようになるまで言語哲学が成熟を遂げたということである。

## 1 日本語と言語哲学——クワインと日本語の助数詞

一九六八年にコロンビア大学で行ったジョン・デューイ講義「存在論的相対性」<sup>1</sup>の中で、クワインは、かれの「指示の不可測性 (the inscrutability of reference)」の主張を証拠立てる具体例として、日本語の「分類辞 (classifier)」を挙げている。少し長くなるが、この部分を引用しておこう ([Quine 1969] pp.35f.)。

日本語には、「分類辞」と呼ばれる小辞がある。これは二通りどちらの仕方でも説明できる。ふつう、これは、数詞に付いて、[ある種類のものに] 特化された複合的な数詞を作ると説明される。5を表す数詞を例にとろう。これにある分類辞を付けるならば、動物を数えるのに適した数詞が得られ、別の分類辞を付けると、鉛筆や箸のような細長いものを数えるのに適した数詞が得られるといった具合である。だが、別の見方もあり、それは分類辞を、数詞の一部と見るのではなく、名辞 (term) — 「箸」でも「牛」でも何でもよい—の一部と見るのである。この見方によれば、分類辞は個体化のはたらきをする。それは、英語で、「sticks of」が、質料

名辞「wood」に適用されたり、「head of」が、質料名辞「cattle」に適用されるときのはたらきと同じである。

クワインがここで取り上げているのは

五頭の牛

のような表現である。「五」が数詞、「頭」が分類辞、「牛」が名辞である<sup>2</sup>。二つの説明方式とは、次のようなものである。

- (A) 「五頭の牛」は、「五頭の - 牛」という構造をもっている。「五頭の」は、牛のような動物を数えるのに適した、複合的な数詞（の連用形<sup>3</sup>）である。
- (B) 「五頭の牛」は、「五 - 頭の牛」という構造をもっている。「頭の牛」は、個体化された牛、すなわち、一頭の牛を指す、複合的な名辞である。

引用した部分の先でクワインは、分類辞「頭」の二通りの解釈は、名辞「牛」の二通りの解釈を生み出すと論じる（[Quine 1969] p. 37）。

- (A) 「牛」は、一頭ずつの牛にあてはまる個体化名辞（individuating term）である。つまり、「牛」は、何が「ひとつ（一頭）」の牛であるかという個体化の基準を備えた可算名詞である。
- (B) 「牛」は、個体化されない全体を指す質料名辞（mass term）<sup>4</sup>である。つまり、「牛」は、それ自体では個体化の基準をもたない不可算名詞であり、個体化は分類辞「頭」によってなされる。

どちらの解釈が正しいかは、現実の言語行動の全体だけでなく、言語行動への傾向性の全体を考慮したとしても決まらなるとクワインは言う。「ここに事実問題はない（there is no fact of the matter）」のである（*Ibid.* p. 38）。

指示の不可測性のテーゼは、『ことばと対象』（一九六〇年）に出てくる「ガヴァガイ」が、いちばん有名な例であるが、これは架空の例にすぎない。それに対して、日本語の「五頭の牛」の「牛」が何を指すかについて二通りの解釈が可能であり、そのどちらが正しいかを決定する経験的証拠がないとすれば、指示の不可測性は、単なる可能性ではなく、現実が生じていることになる。クワインがこの例を重視したことに不思議はない。

ところで、日本語についてのこうした知識をクワインはどうやって得たのだろうか。「存在論的相対性」の講義が行われる前に、クワインは一九五九年と一九六六年の二回にわたって日本を訪れ、日本の哲学者と議論している。

一九五〇年より始まった「アメリカ研究セミナー」は、戦後の日本の哲学に大きな影響を与えた。とりわけ、これを抜きにしては、日本の分析哲学の歴史を語ることはできない。これが、冷戦下のアメリカの政策の一環であったことは明白である<sup>5</sup>。「アメリカ研究セミナー」は一九五六年に終了したが、その後の数度にわたるモートン・ホワイトの来日 ([White & White 1986]) とともに、クワインの来日もまた、こうした流れの中に位置づけられる。

来日した折にクワインが日本の哲学者から日本語の分類辞についての知識を得たということは、ありそうなことである。あるいは、かれの教えていたハーバード大学で会った日本人の哲学者から聞いたということもありうる。クワインが大の旅行好きで、世界中の実に多くの国を訪れていることは、かれの自伝 ([Quine 1985]) からよくわかる。また、それだけでなく、かれは、行く先々でその土地の言語に大きな興味をもち、いくつかは自分でも使えるようになった。日本語についても大きな興味を抱いたことは、まず疑いない。

残念ながら、今となっては、どういったルートでクワインが日本語の分類辞について知ったかを確かめるすべはない<sup>6</sup>。だが、日本語の分類辞が、前世紀後半の言語哲学で盛んに議論された翻訳の不確定性のテーゼ—指示の不可測性のテーゼはその一部である—の重要な具体例として登場していたことは、思い出されてよい。

## 2 質料名詞仮説

クワインが日本語の分類辞を取り上げたのは、それが、自身の指示の不可測性のテーゼの、現実に存在する例であると考えたからである。つまり、「牛」のような日本語の名詞は、牛個体—一頭の牛—を指すと解釈することもできれば、何頭の牛であろうが、話題となっている牛の全体を構成する物質を指すと解釈することもでき、両者のあいだで、どちらが正しいとする経験的証拠はありえないと、かれが考えたからである。しかしながら、クワインの議論を取り上げた言語学者たちが、そのように考えた形跡はない。

クワインが日本語の名詞に関して提示した解釈 (B) と類似したものは最初、古代中国哲学の解釈に用いられた ([Hansen 1983])。やがて、解釈 (B) は、日本語、韓国語、現代中国語のような「分類辞言語 (classifier language)」と呼ばれる言語における名詞のはたらきを説明するものとして、言語学のなかで有力になった。とくに影響力をもったのは、[Chierchia 1998] である。日本語や韓国語の名詞は質料名詞 (mass noun) であるとする、こうした説は、「質料名詞仮説 (Mass Noun Hypothesis)」と呼ばれ、多くの言語学者によって支持されるまでに至った。

一九九六年にクワインは、京都賞を受け取りに再度日本を訪れた。その際にクワイン哲学についてのシンポジウム—「ワークショップ」という名称であったが—が開かれた ([飯田 1997])。私も話すことになったので、絶好の

機会と思い、日本語の分類辞についてのクワインの議論を検討することにした。そのときの私の話と、そのあとに私が受け取ったクワインからの手紙の抜粋は、[Iida 1997]にある。

私の話の趣旨は、解釈(B)は日本語の話し手として不自然であり、解釈(A)を支持する材料がいくつかあるというものであった。クワインからは、日本語の例が現実の例として使えないとしても、指示の不可測性のテーゼは、人工的な例に頼ることになるが保持できるという返事がもどってきた。

現在私は、[Iida 1997]はきわめて不十分であったと反省している。これが不十分であった理由はたくさんあるが、三つの点が重要であったと思う。

第一に、当時の私は、言語学のなかでの議論に無知であっただけでなく、それを知らうともしなかった。その理由は、いわゆる言語論的転回以後の哲学者に共通していた言語観—それを私は「超越論的言語観」と呼ぶ([飯田 2020] 一二一頁)—にある。言語を対象とする哲学的探究の目的は、どのような言語であっても、それが言語である限りで備えている性質を明らかにすることであるから、個別の言語に見いだされるような現象は、何らかの一般的主張を例示する具体例として使われる以外には、わざわざ考慮される必要はないということが、この言語観からは帰結する。

こうした言語観がまちがいであること、さらに、それ以前に、私自身がこうした言語観をもっていることに気付くには、まだ早すぎた。たとえば、[Iida 1997]よりも一年後に発表された論文であるが、[Cheng & Sybesma 1998]は、現代中国語で数詞と一緒に用いられる表現のなかに、classifier と massifier という区別があると論じている。これは、日本語の分類辞の役割を考え直すきっかけを与えてくれたが、この論文の存在を私が知ったのは、ずっと後のことである。

第二に、日本語には「単数／複数」の区別がないのに、「可算／不可算」—あるいは「可算名詞／質料名詞」—の区別があると主張することが、どうしてできるのかが、私にはよくわからなかった。つまり、可算とは単数か複数かを問題にできることであり、不可算とはそうした区別がないことであるといった特徴づけのもとでは、「可算／不可算」の区別は、「単数／複数」の区別を前提するようにみえる。この問題は、複数論理(plural logic)の存在を知ることで解決された。

第三に、何よりもまず、日本語についての観察が不十分であったことが致命的だった。

一九九九年の暮れから私は、日本語の体系的な意味論を構成するというプロジェクトを始めて、現在に至っている。[飯田 2019]は、その中間報告である。この過程で、分類辞を含む助数詞についても再考察することになった。それをまとめたのが、[Iida 2015]であり、その短縮版が[Iida 2021]である。

### 3 日本語にも「可算／不可算」の区別はある

繰り返しになるが、「存在論的相対性」におけるクワインの議論は、日本語の名詞を可算名詞と解釈するか、それとも不可算名詞—質料名詞—と解釈するかは、かれの言う翻訳仮説の取り方によって決まり、どちらが正しいということとは言えないというものであった。これに対して、質料名詞仮説を支持する言語学者は、一方の解釈が正しく、他方の解釈は正しくないとする経験的証拠が存在すると主張する。

そうした証拠は三種類あるとされる。

- (i) 日本語には、「単数／複数」の文法的区別がない。それに対して、英語においては、可算名詞だけに「単数／複数」の区別があり、不可算名詞にはこの区別がない。よって、日本語の名詞はすべて不可算名詞とみなされるべきである。
- (ii) 日本語では、可算・不可算どちらの場合でも、「たくさん」や「少し」といった同じ量化表現が用いられる。英語では、「many」は可算名詞にだけ、「much」は不可算名詞だけに用いられるのに対して、日本語では、「たくさんの学生」とも「たくさんの水」とも言える。
- (iii) 日本語の名詞は、数詞を直接取ることができず、「助数詞」と呼ばれる表現を必要とする<sup>7</sup>。英語では、可算名詞は「three women」のように数詞を直接取ることができるが、不可算名詞の場合には「three glasses of water」のように言わなければならない。それに対して、日本語では、「三人の女」と「三杯の水」は同じ形をしている。

以下では、この (i)–(iii) が、いずれも、日本語に「可算／不可算」の区別は存在しないとする証拠とはならないことを示す。それどころか、引き合いに出されている日本語についての事実の多くは、むしろ逆に、日本語にも「可算／不可算」の区別が存在することを示すと論じる。

#### 3.1 「単数／複数」の区別がなくとも「可算／不可算」の区別はありうる

「単数／複数」の区別がなくとも、「可算／不可算」の区別がありうること、よって、二つの区別が独立であることは、複数論理 (plural logic) という論理が存在することによって示される<sup>8</sup>。

現在標準とされている論理は、(1) 可算の領域にしか適用できず、(2) 指示と述定は一度に一個ずつである。(1) の制約はそのまま、(2) の制約を取り払った論理が、複数論理である。

可算でない—不可算の—領域にも適用できるような論理が必要であることはたしかである。それは、たとえば、

これはアルミニウムだ。アルミニウムは電気を通す。よって、これは電気を通す。

のような推論がなぜ正しいのかを説明できなければならない。そのためには、ここに現れている二つの不可算名詞「アルミニウム」と「電気」の意味論を与える、つまり、こうした名詞が何かにあてはまる、あるいは、述定できるということは、どういうことかを説明し、さらには、ここに現れている「これ」がどのようにして指示を行うのかも明らかにしなければならない。

「アルミニウム」や「電気を通す」といった質料的表現の意味論を与えようとする試みはすでにいくつか存在するが、いまだに「標準的」と言えるものは存在しない。その大きな理由は、誰もが一致して認めるような、質料的なものの存在論、つまり、不可算の領域に妥当するような存在論が存在しないからだと思われる。それに対して、可算の領域の存在論については、比較的一致した了解が存在する。さまざまな論争点はあるにしても、個体あるいは対象という概念は、哲学的議論の多くにおいて基礎として前提とされている。フレーゲに始まる現代の論理学が、こうした個体や対象の概念を論理的に特徴づけたということもできる ([Parsons 2008] p. 10)。したがって、これまで、単一の対象についてのみ考えられてきた述定と指示を、複数の対象に対して拡張することには、不可算の領域に適用できる述定と指示の理論を作ることほどの困難はないと推測できる。

実際、今世紀の始めに数人の哲学者によって作られた複数論理は、単数・複数を問わず、可算の領域一般に妥当する論理であり、その基礎には、複数の対象についても適用できるように拡張された述定と指示の概念が存在する。ただし、「複数論理」とは言うが、指示も述定も必ず複数の対象についてなされなければならないわけではない。単数の場合もここには含まれている。よって、より正確には、「数中立論理 number-neutral logic」と呼ぶべきである。

複数論理は、可算の領域にのみ適用可能だが、数中立的であるから、単数・複数の区別がなくともよい。したがって、これは、可算・不可算の区別がある言語ならば、単数・複数の区別がない言語にも適用可能である。

一般に、

(I) 言語  $L$  には単数・複数の区別がある  $\Rightarrow L$  には可算・不可算の区別が存在する

は成り立つ。なぜならば、単数・複数の区別が存在する種類の表現は、可算表現だからである。しかし、(I) の逆

(II) 言語  $L$  には可算・不可算の区別が存在する  $\Rightarrow L$  には単数・複数の区別がある

は成り立たない。なぜならば、単数・複数の区別の存在以外の特徴によって、可算と不可算が区別される可能性があるからである。実際、3.3節で述べるように、日本語において、可算名詞は、それが典型的に取る助数詞の種類が何であるかによって、不可算名詞から区別される。

(II) が成り立たないから、(II) の対偶

(III) 言語  $L$  には単数・複数の区別がない  $\Rightarrow L$  には可算・不可算の区別が存在しない

も成り立たない。これは、質料名詞仮説を支持するとされた第一の証拠が誤った推論に基づくことを示している。

### 3.2 日本語の量化にも「可算／不可算」の区別はある

日本語の量化に「可算／不可算」の区別がないという主張は、端的に誤りである。

日本語の量化には二種類ある。ひとつは、「数量名詞」と呼ばれる種類の表現による量化であり、もうひとつは、「不定詞」と私が呼ぶ種類の表現による量化である（[飯田 2019]）。

数量名詞には、「三人」、「五頭」、「三割」、「六十パーセント」のように具体的な数量を含むものと、「たくさん」、「少し」、「多数」、「少量」のように具体的な数量を含まないものがある。ここに挙げた例からもわかるように、どちらにも、「三人」や「多数」のように可算の領域にしか使われない数量名詞もあれば、「少量」のように不可算の領域にしか使われない数量名詞もある。たしかに、「三割」、「六十パーセント」、「たくさん」、「少し」は、可算・不可算どちらの領域でも使うことができるが、このことをもって、日本語の量化には「可算／不可算」の区別が存在しないと言うことは、誤りである。

この誤りがさらにはっきりするのは、不定詞による量化の場合である。不定詞とは、「だれ」、「どれ」、「どのこども」、「どこ」、「いつ」のような表現であり、「も」あるいは「か」と組み合わせられて、それぞれ全称量化と存在量化を表現する。この種類の量化は、可算領域にのみ使われ、不可算の領域には適用されない。「どのコーヒーも冷めている」とか「どのビールを選んでもよい」のように、一見不可算の領域への量化とみえるものも、じつは可算の領域への量化である。前者は、「どのカップのコーヒー」のように、ある単位ごとに分割されたコーヒーに対する量化であり、後者は、「どの種類のビール」のように、質料としてのビールではなく、ビールの種類という、抽象的ではあるが数えることのできるものに対する量化である。

### 3.3 助数詞の種類が「可算／不可算」の区別を示す

クワインが目し、質料名詞仮説の根拠のひとつもなった、数詞が名詞を直接修飾できず、そのための特別の表現を必要とするという、日本語についての事実、皮肉にも、日本語にも可算と不可算の区別が存在することの、もっとも有力な証拠を提供する。

複数論理が明らかにした可能性、すなわち、「単数／複数」の区別がなくとも「可算／不可算」の区別がある言語の可能性が、現実になり立っていることを示すためには、そうした言語において「可算／不可算」の区別が何によって印づけられているかを明らかにしなければならない。そして、日本語においてその鍵は、数詞と名詞とを仲介する表現「助数詞」にある。

クワインが取り上げた分類辞は、助数詞のなかのひとつの種類にすぎない。日本語の助数詞は、論理的にみな同じ振る舞いをするわけではない。三種類の助数詞を区別することができる。

1. 分類辞: 「三人の女」、「五頭の牛」
2. 単位形成辞: 「三杯の水」、「五箱の本」
3. 計量辞: 「三キロの米」、「五十センチのひも」

この三種類のなかで、数詞とそれが修飾する名詞を仲介するというはたらしきをもっともよく表しているのは、分類辞である。ほかの二つ、単位形成辞と計量辞はどちらも、それ以上の役割を果たす。その証拠に、この二つの種類の助数詞に関しては、「三杯のビール」と「三樽のビール」、あるいは、「三キロのコメ」と「三升の米」のように、同じ種類の別の表現で置き換えることができるが、その結果は、ちがった意味になる。それに対して、分類辞に関しては、多くの場合、名詞によって使うことのできる表現はひとつに決まっている。たとえば、「三人の女」の「人」を「冊」に変えて、「三冊の女」とすることはできない。

名詞「女」に対して、「冊」という分類辞を用えないということは、統語論の問題であるよりは、むしろ意味論に属する問題であるとみなされるべきである。ただし、分類辞がそれが現れる文の意味に寄与するのは、文の真理条件に対してではなく、それがもつ規約的含み (conventional implicature) に対してであって、この点で、単位形成辞と計量辞が、それが現れる文の真理条件に寄与するのは異なる。

分類辞が真理条件に寄与しないということは、それが適用される名詞が、クワインの言葉を借りれば「個体化の基準」をそれ自体で備えていることを意味する。「三人の女」において、名詞「女」が表す対象領域は、分類辞「人」によって個別化されるのではなく、それ自体ですでに個別化されているのである。

与えられた助数詞がどの種類に属するかは、助数詞の後に「分 (ぶん)」を付けた表現の論理的振る舞いから見分けることができる。「キロ」のような



計量辞については、「三キロの米を買った」が正しければ、「三キロ分の米を買った」も正しく、その逆も成り立つ。「杯」のような単位形成辞については、「三杯の水を飲んだ」が正しければ、「三杯分の水を飲んだ」も正しいが、その逆は必ずしも成り立たない。「三杯分の水」を飲んだとしても、カップやグラスで水を飲んだのでなければ、「三杯の水を飲んだ」は正しくないからである。最後に、「人」のような分類辞については、「三人の女が来た」が正しくとも、「三人分の女が来た」は、意味不明か、あるいは、まったく違った意味の文となる。

このようにして、単位形成辞と計量辞から区別される分類辞が適用される名詞として、日本語の名詞のなかから可算名詞のクラスを取り出すことができる。ただし、こうした特徴づけの正しさを確認するためには、それへの反例とみえるものがそうでないことを示す必要がある。そうした反例には、少なくとも二種類ある。ひとつは、「二膳の箸」と「二本の箸」のように、異なる分類辞をとることができるだけでなく、分類辞によってそれが指す対象が異なると思われる名詞の場合である。もうひとつは、「三本のビール」のように、分類辞が質料的なものを指す名詞に適用されている場合である。このどちらの場合についても、それが、「分類辞を取る名詞は可算名詞である」という一般的テーゼの反例とならないと論じることができる ([Iida 2015])。

## 4 教訓—日本語と言語哲学

クワインが「存在論的相対性」で日本語の分類辞を取り上げてから、半世紀以上が経過した。この間に、一方では、言語哲学の中で、他方では、言語学の中で、さまざまな変化が生じた。とりわけ大きいのは、それまでの言語哲学的研究に大きく影響を受けた形式意味論という学科が、言語学の一分野として確立したことである。ここからいくつかの教訓を引き出すことができる。私には、次の三つが重要だと思われる。

### 4.1 自然言語に適した分析的道具を使わなければならない、ときには新しく作る必要さえある

現代の言語哲学は、一九世紀末に成立した論理学の影響のもとに成立した。この論理は、現在でも標準の位置を占めているが、その根底にある指示と述定は、「ひとつ、ふたつ、…」と数えられるものからなる可算の対象の領域に限られたものである。したがって、この論理は、水や電気のように、「ひとつ、ふたつ、…」と数えられないもの、質料的なものについては、適用されない。

さらに、この論理において、指示と述定は、数えられるものを対象とする場合でも、一度に単一のものにしかなされない。指示は常に単一の対象に対

してであり、述語は、各々単一の対象についてあてはまるか、あてはまらないかによって、決定される。

この背景には、英語やドイツ語で、指示と述定の基本の形が、数えられるものを対象とし、一度に単一のものについてなされる場合であると考えられてきたことがありそうである。このことは、古代ギリシア哲学以来の伝統と言えるのかもしれない（[飯田 2012] 参照）。

日本語のような言語において、一般に、指示と述定は、数えられないものも対象とするし、数えられるものを対象とする場合、一度に複数のものについてもなされる。このことは、次のような例から明らかである。

- (1) このビールはぬるい。
- (2) 全校の生徒が集まった。

(1) で、「このビール」が指示するものは何か質料的なものであり、述語「ぬるい」は、それに適用されている。(2) で、「全校の生徒」は、ごくまれな例外<sup>9</sup>を除けば、ふつう、複数の対象を指示し、「集まった」は、その複数の対象について述定されている。

とりわけ、日本語においては、単数と複数の文法的区別が存在せず、冠詞も存在しないから、英語のように、数えられるものを表すときには、単数か複数のどちらかを選ばなければならないとか、数えられないものだから不定冠詞は使えないといったことを気にする必要はない。よって、日本語の話者にとっては、数えられるものを対象とし、一度に単一のものについてなされるような指示や述定が、基本の形であるという意識はない。

英語やドイツ語でも「基本ではない」指示や述定はなされる。こうした指示や述定を扱える理論が必要であることは前から認識されていたが、そうした理論が形をとってきたのは最近のことである。複数の対象への指示と述定を扱う理論として、二つのものが現在標準的である。言語学者のあいだで標準的なのは、複数の対象を認める理論であり、哲学者のあいだで標準的なのは、指示と述定そのものを複数のものにも適用できるようにした複数論理 (plural logic) である。クワインは、標準論理のみが論理であるという強固な信念をもっていた。複数性の分析において、この信念は多くの言語学者に共有されているようだが、複数論理を支持する哲学者はそれを拒否する。

実際、言語学者と哲学者のあいだのこうした対比は、複数性の分析と限らず、自然言語に固有の特徴の分析の際に広く見られる。言語学者の多くは、論理学におけるモデル論的研究の伝統に従い、標準論理のもとで定式化された集合論からの道具立てを用いて分析を行う。他方、哲学者には、集合論、あるいは、それに類した理論のもつ存在論的コミットメントを避けようとする傾向がある。そうしたコミットメントを避ける方法のひとつが、論理を変更することである。複数論理の採用によって、複数の対象へのコミットメントが避けられることは、そのわかりやすい例である。

不可算の領域での指示や述定を扱う場合にも、同様の対比が存在する。ただし、ここでは、言語学者の方が分がいいように見える。集合論あるいはメレオロジーを用いて、質料表現 (mass expression) の意味を与えることは、すでに多くのひとによってなされているからである。哲学者ならば取りたいと思う道、すなわち、質料表現による指示や述定を、集合やメレオロジカルな対象への指示や述定に置き換えるのではなく、そのままのかたちで扱えるような論理を構成することは、まだできていない。しかしながら、質料表現を用いた推論をわれわれが日常している以上、そうした論理を構成することは不可能であるとする理由はなさそうである。

いずれにせよ、自然言語に真剣に取り組むならば、既存の分析的道具だけでは扱えない現象に出会うことになる。ある場合、それは、われわれがすでに所有している分析的道具の適用範囲を拡張することで対処できるかもしれないし、また、別の場合には、新しい分析的道具がぜひとも必要ということもあるにちがいない。複数の対象を存在論に付け加えることが前者の例であり、複数論理を採用することが後者の例である。かつて自然言語の「論理的欠陥」と言われていたことの多くは、分析的道具が適切に使用されなかったり、あるいは、そもそも適切な分析的道具がまだ開発されていなかっただけのことにはすぎない。

## 4.2 言語哲学と言語学との境界はなくなりつつある

言語哲学が、言語一般ではなく、英語のような自然言語を取り上げるようになったのは、いまから約半世紀ほど前のことである。モンタギューの「形式言語としての英語」(一九七〇年)とデイヴィドソンの「真理と意味」(一九六七年)はそれぞれ、「モンタギュー文法」と「デイヴィドソン・プログラム」と呼ばれるようになった、二つの有力な研究プログラムの出発点となった。モンタギューもデイヴィドソンも、英語という具体的な言語を取り上げてはいるが、実際の見聞は、それを通じて、言語一般についての哲学的結論—言語とは何であるか、言語にとって何が本質的なのか—を明らかにしようとするところにある。

この二つの論文をいま読み返しておどろくのは、どちらも言語学からの知見に訴えることをいっさいしていないことである。ふたりとも、英語については、その話者として自身がもつ知識だけで十分であると考えているように見える。何がそのような自信の源となったのだろうか。

モンタギューとデイヴィドソンに共通していることは、人工的に作られた形式言語について開発された方法を、自然言語の意味論に適用しようとしたことである。モンタギューの場合は、内包的語法を備えた言語に対する集合論的意味論であり、デイヴィドソンの場合は、形式化された言語に対するタルスキ的な真理定義である。このどちらの方法も、論理学と言語哲学の伝統に由来するものであり、経験的な言語学とは無関係である。

ここからもうひとつの共通点が出てくる。ふたりとも、論理学で開発された形式的方法を自然言語に適用することは、英語のような自然言語—実際には英語—で表現された文を、論理学の文もしくは式に翻訳する体系的方法を与えることと等しいと考えていたように思われる。このことは、デイヴィドソンの「真理と意味」の中で明言されているし、モンタギューの場合、カリッシュと共著で論理学の教科書 ([Kalish & Montague 1964]) を書いた経験が無関係であったとは思えない。この教科書では、英語から論理学の言語へのスムーズな移行ということに力点が置かれているからである。

これは、成功を収めるにはもともと無理な方針であったが、英語と論理学の言語とのあいだの違いを、ただ漠然と一般的な仕方ではなく、個別の具体的な側面において明確なものとするのに役立った。こうして、自然言語の体系的意味論というプログラムのもとで、いくつもの具体的課題が設定されることになった。

他方で言語学の方では、こうした言語哲学の展開から学ぼうとする研究者が現れた。まず言語学に影響を与えたのは、モンタギューの方であったが、デイヴィドソンのプログラムも、遅れてではあるが、それを支持する言語学者が現れるようになった。言語学者は、それまで言語哲学のなかで蓄積されてきた知見を急速に吸収しただけでなく、ごくわずかな例から一般化されて出てきた主張の多くを、より精密化された主張に取り替えることに成功した。こうして、「形式意味論」と呼ばれる言語学の中の一部門が成立して、現在に至っている。

こうした事態は、しばしば、言語哲学の「自然化」と呼ばれる。かつて哲学者が論じていた話題はほとんどすべて、現在、具体的な言語現象の検討を背景にした形で、言語学者と言語哲学者によって論じられている。両者のあいだには、全体の傾向として、前節で述べたような違いはあるが、それはあくまでも全体の傾向としてであって、常にそうした違いがあるわけではない。哲学の他の多くの分野と同様、言語哲学もまた言語学との協同なしでは存在しえない分野となって久しい。私も含めて多くの哲学者に共有されていた超越論的言語観は死に絶えたと結論してよいだろう。

### 4.3 言語哲学の成熟は日本語のよりよい理解につながる

これまでも指摘されてきたことであるが、哲学の一分野が成熟するということは、その分野を特徴づけている課題の探究が、哲学の一部であることをやめて独立の学科となることである。ついに見たように、このことは、まさに現在の言語哲学にあてはまる。哲学のある分野で「自然化」が進むことが、その分野の成熟を意味するとは一般に言えないだろうが、言語哲学においては、「自然化」はまさに分野の成熟を意味する。

たしかに、形式意味論に属する問題が、言語についての哲学的問題のすべてではない。したがって、言語哲学という分野は哲学の中に残るだろうが、こ

れまでの言語哲学の中心にあった指示や意味といった概念にまつわる問題についての検討は、形式意味論の中での議論に取って替わられると思われる。

こうして、言語哲学の中で形成された抽象的な理論は、具体的な言語現象の分析に適用されることによって検証され、さらに発展させられることになる。最後に、日本語でのその実例を紹介したい。

クワインは、「五頭の牛」のような「数詞＋分類辞＋の＋名詞」という形の句を取り上げたが、「数詞＋分類辞」と名詞の組み合わせは、さまざまな仕方で文中に現れることができる。そうした仕方には、次のように、少なくとも四つのタイプがある ([Downing 1996] p. 220)。

タイプ1 数詞＋分類辞＋「の」＋名詞＋格助詞： 「三人のこどもが来た」、「田中さんは三人のこどもを叱った」。

タイプ2 名詞＋数詞＋分類辞＋格助詞： 「かれら二人が来た」、「太郎たち五人が入って来た」 ([Downing 1996] p. 222 の例文 (5b) と、p. 229 の例文 (17))、「小学生百人に聞いた」。

タイプ3 名詞＋「と」(+名詞＋「と」 ...)＋名詞＋「の」＋数詞＋分類辞＋格助詞： 「田中さんと佐藤さんと小林さんの三人が来た」、「先生と生徒の五人にお弁当を用意した」。

タイプ4 名詞＋格助詞 (...)＋数詞＋分類辞： 「こどもが三人来た」、「田中さんはこどもを三人教えた」。

もっともよく出会うのは、タイプ1かタイプ4だろう。タイプ4では、数詞と分類辞のペアが、それが修飾する名詞から離れて、さまよい出したようにみえることから、「浮遊した (floated)」表現と言われることが多い。タイプ2とタイプ3の特徴は、ここに現れる名詞が、ある決まった対象を指す確定表現であることである。このことは、「かれら二人」と「田中さんと佐藤さんと小林さんの三人」の例で明白であるが、他の例でも同様である。たとえば、「先生と生徒の五人」と言われるとき、ここで話題になっているのは、コンテキストによって決まる特定の先生と生徒である。

「確定／不確定 (definite/indefinite)」という区別は、「単数／複数」の区別とちがって、あってもなくてもよいものではない。単数と複数の区別をもたない言語は、日本語のように現にあるが、確定と不確定の区別をもたない言語はありえないわけではない<sup>10</sup>が、自然言語のなかに実例を見つけるのはむずかしいように思われる。そう考える根拠は、「これ」のような指示詞ももたなければ、個人名ももたないような言語が使われているのを想像することのむずかしさにある。

「これ」「それ」「あれ」のような指示詞や、「この」「その」「あの」で始まる指示表現が確定表現であることは明らかである。特定の個人や土地を指すために用いられている個人名や地名もまた確定表現である。だが、日本語で

は、同じ形をもつ表現が、コンテキストによって確定的にも不確定的にもなりうる。たとえば、タイプ1の表現「三人のこども」が現れている文

(3) 三人のこどもが来た。

を取り上げよう。「三人のこども」は、会話のなかですでに言及されたり、話し手と聞き手のあいだで共通に話題になっているといった理由で、特定の三人のこどもを指す場合もあるし、特にそうした背景はなく、だれとは問題にしない三人のこどもを指す場合もある。前者の場合、「三人のこども」は確定的であるのに対して、後者の場合それは不確定的である。

タイプ1の表現が不確定な仕方では現れている場合、その分析は、現代論理学の始まりにまでさかのぼる。つまり、不確定記述句として存在量化された述語とみなせばよい。ただし、二つ大きな違いがある。第一に、「三人」も「こども」も、単一の個体に適用される述語ではなく、複数の個体に適用される述語である<sup>11</sup>。第二に、「三人」をただ存在量化するのでは、「三人以上」という意味になってしまうので、「ちょうど三人」という意味になるようにするための付加的条件が必要である（[飯田 2019] 第2章を参照）。

タイプ2の場合の問題は、名詞句と、それに続く「数詞＋分類辞」とのあいだの関係と、その意味論的取り扱いである。もしもここに現れる名詞はすべて確定的でなければならないとすれば<sup>12</sup>、「数詞＋分類辞」は、それと同格（appositive）な名詞句とみなすのが妥当だと思われる。たとえば、

(4) 太郎たち五人が入って来た。

で、「五人」は、先行する「太郎たち」を補足して、太郎たちが五人だという付加的情報を提供するはたらきをしている。こうした付加的情報は、文の真理条件の一部ではなく、もともとグライスに由来する概念、つまり、規約的含みの一部であるという考え方が、最近有力である（[Potts 2005]）。規約的含みの概念は、先に（3.3節）分類辞どうしの違いは真理条件的な違いではなくて規約的含みの違いとみなされるべきだという主張に出てきた。このように、それが現れる文の真理条件には寄与しないが、言語表現の意味の一部とみなされるべき意味的要素への関心は、最近の意味論的探究の重要な特徴のひとつである。

タイプ3の表現、たとえば、「田中さんと佐藤さんと小林さんの三人」は、確定記述とみなすのがいちばん簡単だと思われる。ラッセル流の確定記述と違うのは、これが複数の個体についてのものだという点である。こうした複数記述（plural description）の分析に関しては、いろいろと議論があるが、日本語のこうした例は、興味深い問題を提起できるかもしれない。

最後にタイプ4であるが、ここで興味深いのは、「数詞＋分類辞」が、名詞句としてではなく、副詞句としてはたらいっていることである。デイヴィッドソン以来、副詞句は、動詞句に隠されている出来事の項と同じ項をもつ表現と

して分析される。デイヴィドソンの分析は、言語学の中で発達してきた主題役割 (thematic role) の概念と結び付けられることによって、「ネオデイヴィドソニアン」と呼ばれる理論を生み出した。この理論を使えば、

(5) 田中さんはこどもを三人教えた。

の真理条件は、「田中さんが動作主 (agent) で、こどもが主題 (theme) である、教えるという種類の出来事が複数あり、その全体で主題として現れるこどもの数は三である」という形で与えられる ([Iida 202x] 参照)。タイプ1の表現が現れる文の真理条件を与えるために、対象についての複数量化が必要となったのと類比的に、ここでは、出来事についての複数量化が必要になる。

以上簡単に見てきたように、フレーゲ、ラッセルに始まる古典的分析から、グライスやデイヴィドソンによるものまで、言語哲学の中で生み出された概念や分析がいまや、われわれにもっとも身近な日本語の仕組みを理解するために動員できる。これこそ、言語哲学の成熟がもたらしたものである。

## 註

<sup>1</sup> これは同年『哲学雑誌 *Journal of Philosophy*』に掲載され、翌年かれの論文集 ([Quine 1969]) に収められた。この論文からの引用は、この論文集による。頁数もこれのものである。

<sup>2</sup> 「の」について、クワインはそれが後置詞であることを認めながらも、説明の便宜のために、独立した語ではなく、接辞 (suffix) として扱うとしている ([Quine 1969] p. 36, note 6.)。たぶん、これは、「頭の」を分類辞「頭」の連用形とするといった意味だろう。私は、この「の」はコブラ「だ」の連用形だと考える ([飯田 2019] 一二六頁以下)。

<sup>3</sup> 前註を参照。

<sup>4</sup> 「mass term」や「mass noun」は、「質量名辞」とか「質量名詞」と訳されることが多いが、これはおそらくある種の誤訳から広まったものだと思う。ここでは「質料名辞」・「質料名詞」と訳する。

<sup>5</sup> 日本の分析哲学の成立にあたって「アメリカ研究セミナー」の果たした役割については、[Iida & Furuta 2022] を参照されたい。

<sup>6</sup> 次節で述べるように、京都賞を受け取りにクワインが日本に来た際に、私は、じかに尋ねる機会があったのだが、そうしなかったことを、私はいま強く後悔している。

<sup>7</sup> これには、「六大学」や「七賢人」のような例外が存在するが、現在の議論の文脈では考慮する必要はない。

<sup>8</sup> 複数論理については、[飯田 2012]、および、そこで参照されている文献を見られたい。

<sup>9</sup> 生徒がひとりしかない学校の場合。

<sup>10</sup> 述語論理の言語で定項 (constant) をもたない場合が、その例となろう。しかし、その場合でも、その言語が同一性を備えていれば、確定記述にあたる表現を構成できる。

<sup>11</sup> 複数の対象を認める立場では、複数の対象という特別の種類個体に適用される述語であるとされる。

<sup>12</sup> 「の」を介さずに、名詞句に直接「数詞+分類詞」が続く場合、必ず名詞句は確定的であるということが言えれば、これは、英語などでよく議論される definiteness effects と対比される indefiniteness effects の例となる。同様に確定表現しか許容しないコンテキストとしては、「学生の半数」の「学生」のような「名詞句+『の』+比例的數量名詞」での名詞句の場所を挙げることができる。しかし、「学生二人しか来なかった」のような文での「学生」は不確定でありうる。より詳細な検討が必要である。

## 参考文献

Cheng & Sybesma 1998 Lisa L.-S. Cheng and Rint Sybesma “*Yi-wan tang, yi-ge tang: classifiers and massifiers*” *Tsing Hua Journal of Chi-*

*nese Studies* 28 (1998) 385–412.

**Chierchia 1998** Gennaro Chierchia, “Reference to kinds across languages”  
*Natural Language Semantics* 6 (1998) 339–405.

**Downing 1996** Pamela Downing, *Numerical Classifier System: The Case of Japanese*. 1996, John Benjamins.

**Hansen 1983** Chad Hansen, *Language and Logic in Ancient China*. 1983, The University of Michigan Press.

**Iida 1997** Takashi Iida, “Professor Quine on Japanese classifiers” *Annals of the Japan Association for Philosophy of Science* 9 (3) 111–118.

**Iida 2015** Takashi Iida, “Mass/count distinction and Japanese semantics”  
<http://dep.chs.nihon-u.ac.jp/philosophy/faculty/iida/wp.html> からダウンロード可能。

**Iida 2021** Takashi Iida, “Japanese semantics and mass/count distinction”  
Chungmin Lee, Young-Wha Kim and Byeong-Uk Yi (eds.), *Numerals, Classifiers and Classifier Languages*. 2021, Routledge, pp.72–97.  
<https://researchmap.jp/read0162150/?lang-japanese> からダウンロード可能。

**Iida 202x** Takashi Iida, “Floating numeral quantifiers and plural event quantification” in preparation.

**Iida & Furuta 2022** Takashi Iida & Tomohisa Furuta, “Analytic philosophy in Japan 1933–2000” to appear in *Asian Journal of Philosophy*.

**Kalish & Montague 1964** Donald Kalish & Richard Montague, *Logic: Techniques for Formal Reasoning*. 1964, Oxford University Press.

**Parsons 2008** Charles Parsons, *Mathematical Thought and Its Objects*. 2008, Cambridge University Press.

**Potts 2005** Christopher Potts, *The Logic of Conventional Implicatures*. 2005, Oxford University Press.

**Quine 1969** Willard Van Orman Quine, *Ontological Relativity and Other Essays*. 1969, Columbia University Press.

**Quine 1985** Willard Van Orman Quine, *The Time of My Life: An Autobiography*. 1985, The MIT Press.



**White & White 1986** Morton and Lucia White, *Journeys to the Japanese 1952-1979*. The University of British Columbia Press. 邦訳、モートン・ホワイト&ルシア・ホワイト、大江正比古訳『日本人への旅』一九八八年、思索社。

**飯田 1997** 飯田 隆「クワイン教授とのワークショップに参加して」『日本科学哲学会ニューズレター』第四号(一九九七) 一-三頁。 <http://pssj.info/NL/data/004.html> で閲覧可能。

**飯田 2012** 飯田 隆「複数論理と日本語意味論」西日本哲学会編『哲学の挑戦』二〇一二年、春風社、四〇一-四三七頁。

**飯田 2019** 飯田 隆『日本語と論理』二〇一九年、NHK 出版新書。

**飯田 2020** 飯田 隆『分析哲学 これからとこれまで』二〇二〇年、勁草書房。